

1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8106****	公費①	*****
公費②		公費②	

保 険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

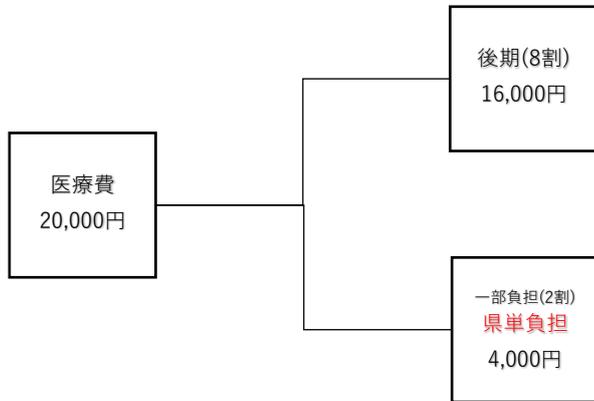
保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No1 + 81

配慮措置対象外の点数

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	2,000			
	②	2,000			※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点



・ 6,000 + (費用額 - 30,000) × 0.1  
 → 30,000円未満のため配慮措置対象外

・ 県単81のため、一部負担 (2割) 4,000円を  
 県単で負担する。

1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8106****	公費①	*****
公費②		公費②	

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

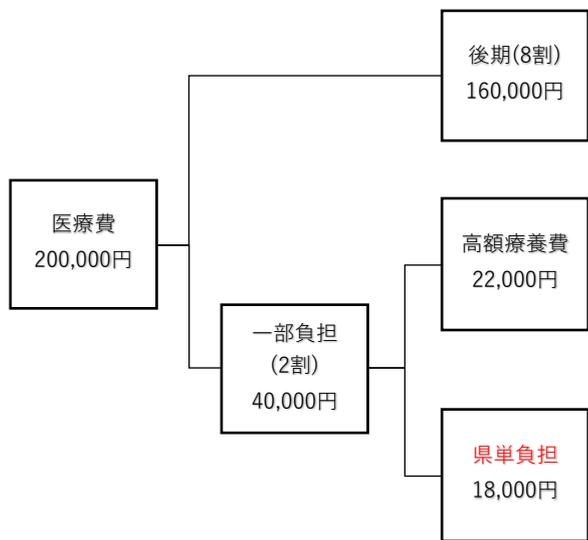
保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No2+81

配慮措置が自己負担限度額超え

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	20,000		18,000	
	②	20,000			※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点



・  $6,000円 + (200,000円 - 30,000円) \times 0.1 = 23,000円$

・ 自己負担限度額18,000<配慮後の限度額23,000円  
→ 患者負担額は18,000円

・ 県単81のため、患者負担18,000円を  
県単で負担する。

1医科	3.後期	2.2併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8106****	公費①	*****
公費②		公費②	

保 険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

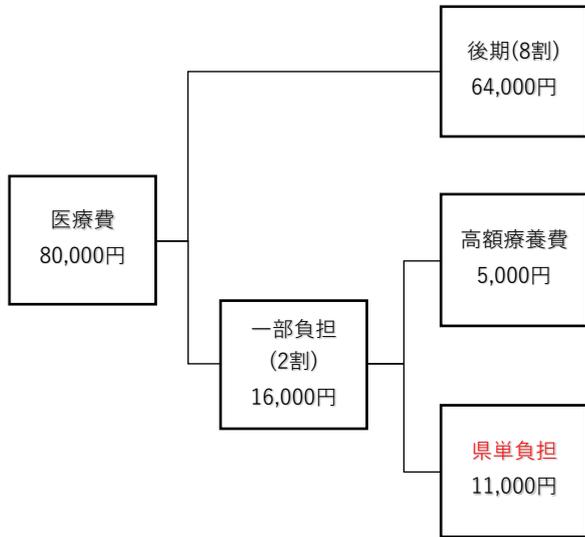
保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No3+81

配慮措置対象

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	8,000		11,000	
	②	8,000			※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点



- ・ 6,000円 + (80,000円 - 30,000円) × 0.1 = 11,000円
- ・ 自己負担限度額18,000 > 配慮後の限度額11,000円  
→ 患者負担額は11,000円
- ・ 県単81のため、患者負担11,000円を県単で負担する。

1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8106****	公費①	*****
公費②		公費②	

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名			特記事項
	3 昭	生	41:区分カ
職務上の事由			

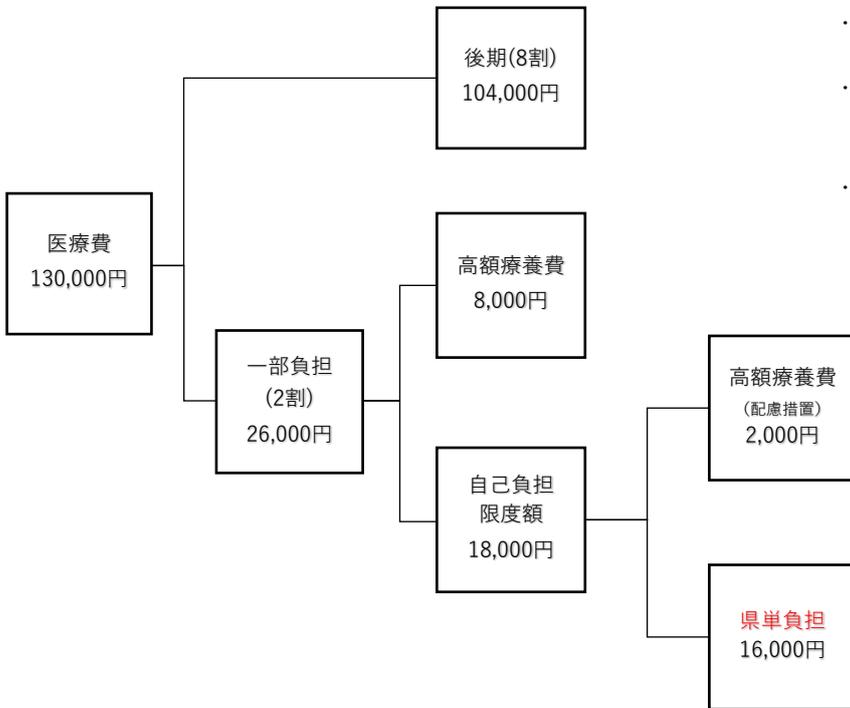
保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No4+81

配慮措置対象

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	13,000		16,000	
	②	13,000			※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点



・  $6,000円 + (130,000円 - 30,000円) \times 0.1 = 16,000円$

・ 自己負担限度額18,000 > 配慮後の限度額16,000円  
→ 患者負担額は16,000円

・ 県単81のため、患者負担16,000円を県単で負担する。

1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8106****	公費①	*****
公費②		公費②	

保 険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名			特記事項
	3 昭 22年10月10日 生		41:区分カ
職務上の事由			

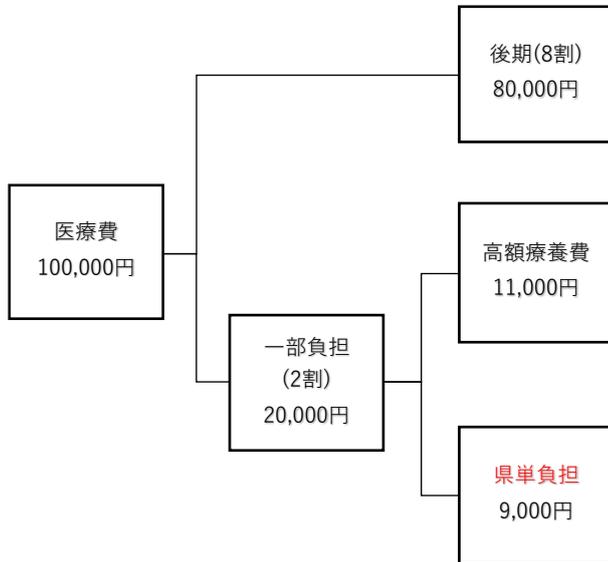
保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No5+81

75歳到達  
配慮措置が自己負担限度額超え

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	10,000		9,000	
	②	10,000			※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点



- ・ 6,000円 + (100,000円 - 30,000円) × 0.1 = 13,000円
- ・ 75歳到達月のため自己負担限度額は1/2
- ・ 自己負担限度額9,000 < 配慮後の限度額13,000円  
→ 患者負担額は9,000円
- ・ 県単81のため、患者負担9,000円を県単で負担する。

1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8106****	公費①	*****
公費②		公費②	

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	特記事項	
	41:区分カ	
職務上の事由	3 昭 22年10月10日 生	

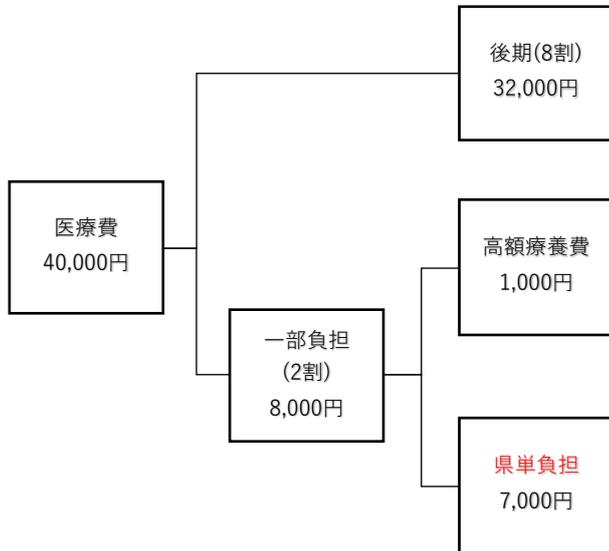
保険医療機関の所在地及び名称

## 事例No6+81

75歳到達  
配慮措置対象

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	4,000		7,000	
	②	4,000			※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点



- ・  $6,000円 + (40,000円 - 30,000円) \times 0.1 = 7,000円$
- ・ 75歳到達月のため自己負担限度額は1/2
- ・ 自己負担限度額9,000 > 配慮後の限度額7,000円  
→ 患者負担額は7,000円
- ・ 県単81のため、患者負担7,000円を県単で負担する。

1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8106****	公費①	*****
公費②		公費②	

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名			特記事項
	3 昭 22年10月10日 生		41:区分カ
職務上の事由			

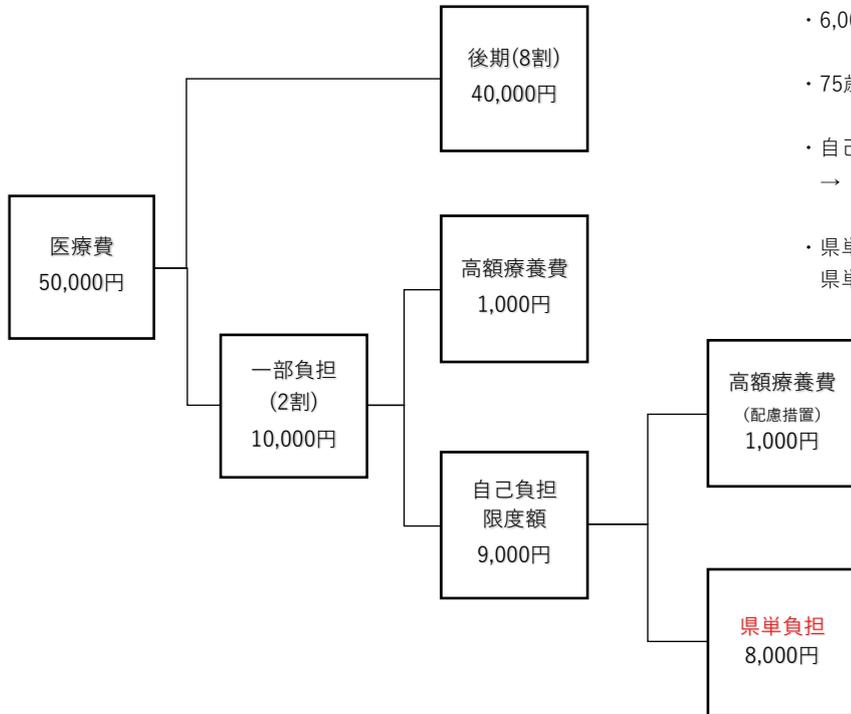
保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No7+81

75歳到達  
配慮措置対象

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	5,000		8,000	
	②	5,000			※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点



- ・  $6,000円 + (50,000円 - 30,000円) \times 0.1 = 8,000円$
- ・ 75歳到達月のため自己負担限度額は1/2
- ・ 自己負担限度額9,000 > 配慮後の限度額8,000円  
→ 患者負担額は8,000円
- ・ 県単81のため、患者負担8,000円を県単で負担する。

1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8106****	公費①	*****
公費②		公費②	

保 険	39	給付割合	80
記号・番号			

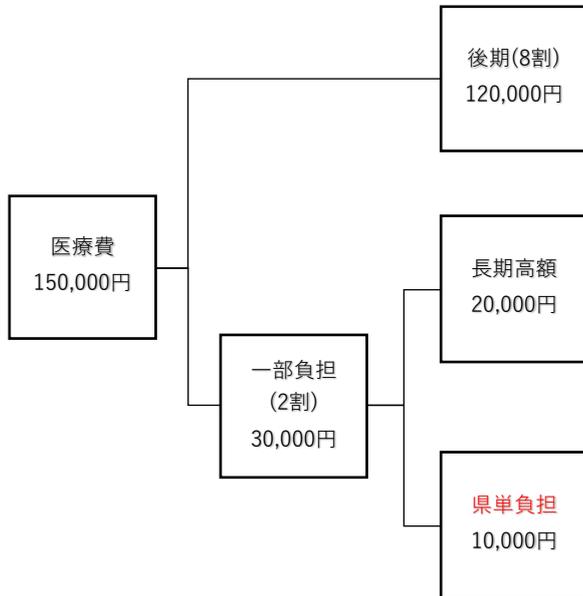
氏名	3 昭 生		特記事項
			02:長 41:区分カ
職務上の事由			

保険医療機関の所在地及び名称

事例No8+81  
マル長

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	15,000		10,000	
	②	15,000			※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点



・ 02長のため配慮措置適用外

・ 県単81のため、患者負担10,000円を県単で負担する。

1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8106****	公費①	*****
公費②		公費②	

保 険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名			特記事項
	3 昭 22年10月10日 生		02:長 41:区分カ
職務上の事由			

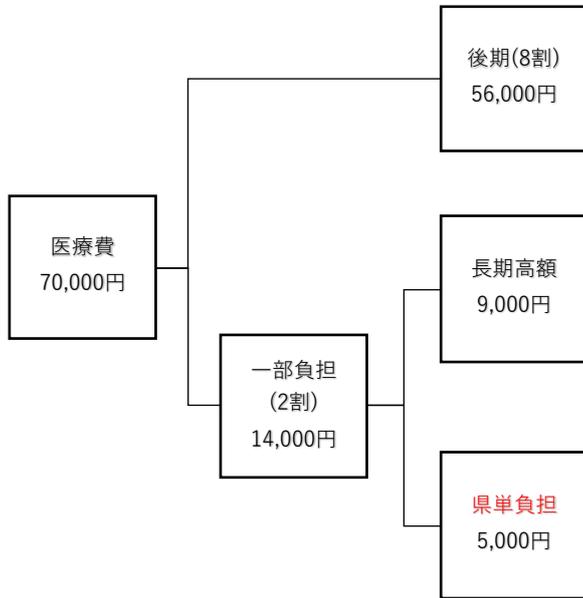
保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No9+81

マル長+75歳到達

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決 定 点	一部負担額 円	
	①	7,000		5,000	
	②	7,000			※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点



- ・ 02長のため、配慮措置対象外
- ・ 75歳到達月のため自己負担限度額は1/2
- ・ 県単81のため、患者負担5,000円を県単で負担する。

1医科	3.後期	2.3併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	8106****	公費②	*****

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

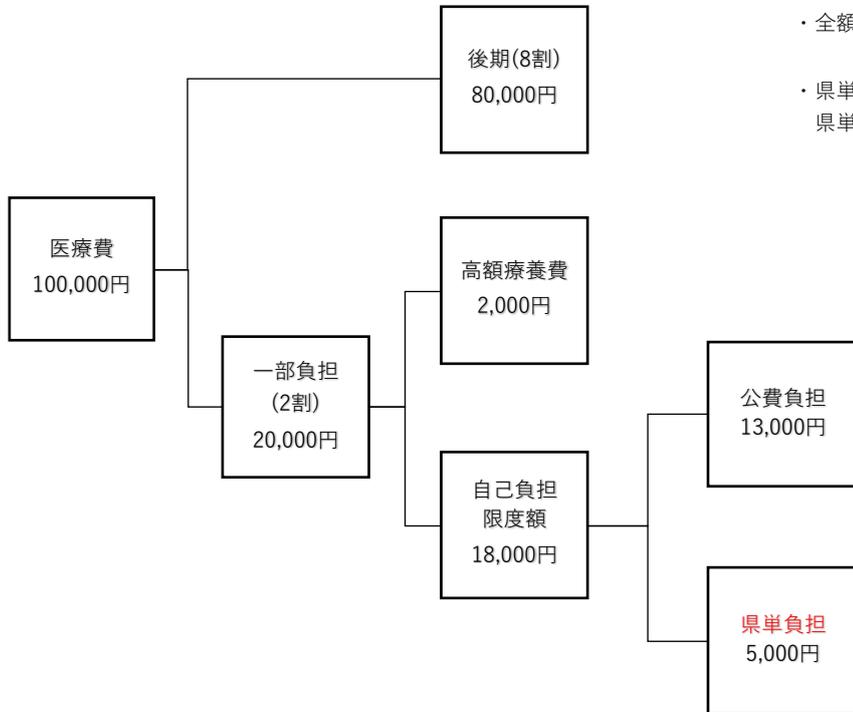
氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

保険医療機関の所在地及び名称

事例No10+81  
公費54

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円			
		①	10,000		18,000		
②	10,000		5,000				
		10,000			※ 高額 円	※ 公 点	※ 公 点



・全額公費のため、配慮措置適用外

・県単81のため、患者負担5,000円を県単で負担する。

1医科	3.後期	2.3併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	8106****	公費②	*****

保 険	39	給付割合	80
記号・番号			

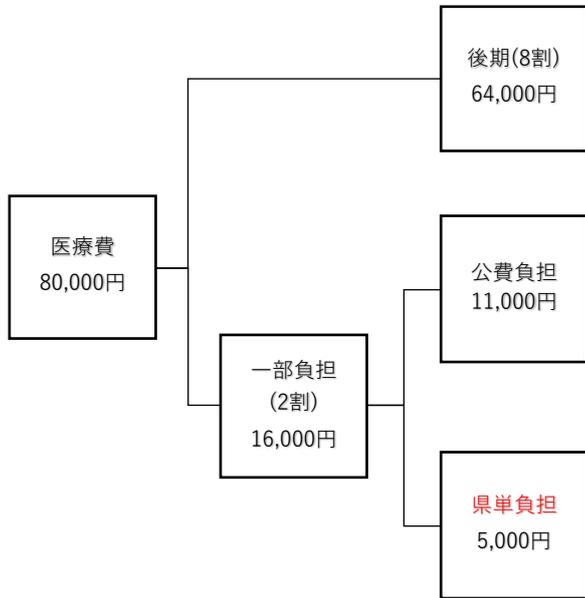
氏名			特記事項
	3 昭	生	41:区分カ
職務上の事由			

保険医療機関の所在地及び名称

事例No11+81  
公費54

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決 定 点	一部負担額 円			
		①	8,000		5,000		
②	8,000				※ 高額 円	※ 公 点	※ 公 点



- ・全額公費のため、配慮措置適用外
- ・県単81のため、患者負担5,000円を県単で負担する。

1.医科	3.後期	2.3併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	8106****	公費②	*****

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	特記事項	
	41:区分カ	
職務上の事由	3 昭 22年10月10日 生	

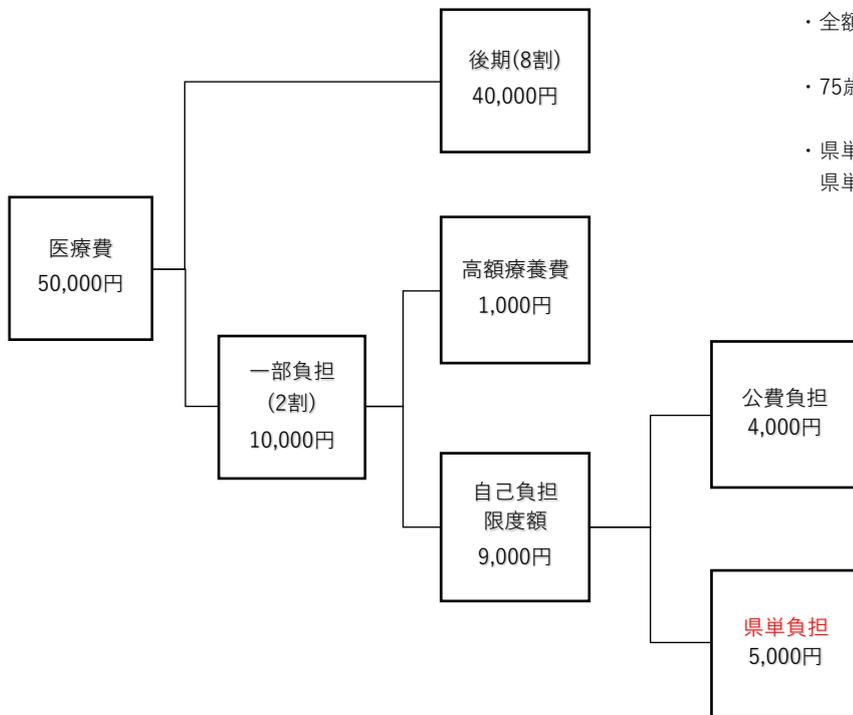
保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No12+81

公費54+75歳到達

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円			
		①	5,000		9,000		
②	5,000		5,000				
					※ 高額 円	※ 公 点	※ 公 点



- ・全額公費のため、配慮措置適用外
- ・75歳到達月のため自己負担限度額は1/2
- ・県単81のため、患者負担5,000円を県単で負担する。

1.医科	3.後期	3.3併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	2806****	公費①	*****
公費①	8106****	公費①	*****

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

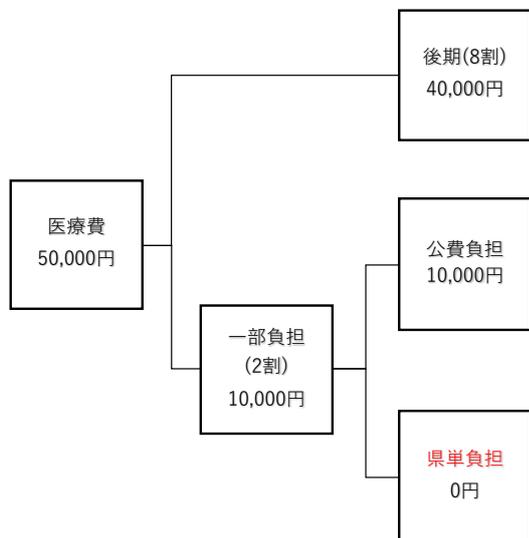
保険医療機関の所在地及び名称

## 事例No13+81

公費28

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	5,000		0	
	②	5,000			※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点



- ・全額公費のため、配慮措置適用外。
- ・県単81のため、患者負担額を県単で負担するが、患者負担額0円のため、県単負担なし。

1医科	3.後期	2.3併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	1506****	公費①	*****
公費②	8106****	公費②	*****

保 険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項 02:長 41:区分カ
	職務上の事由		

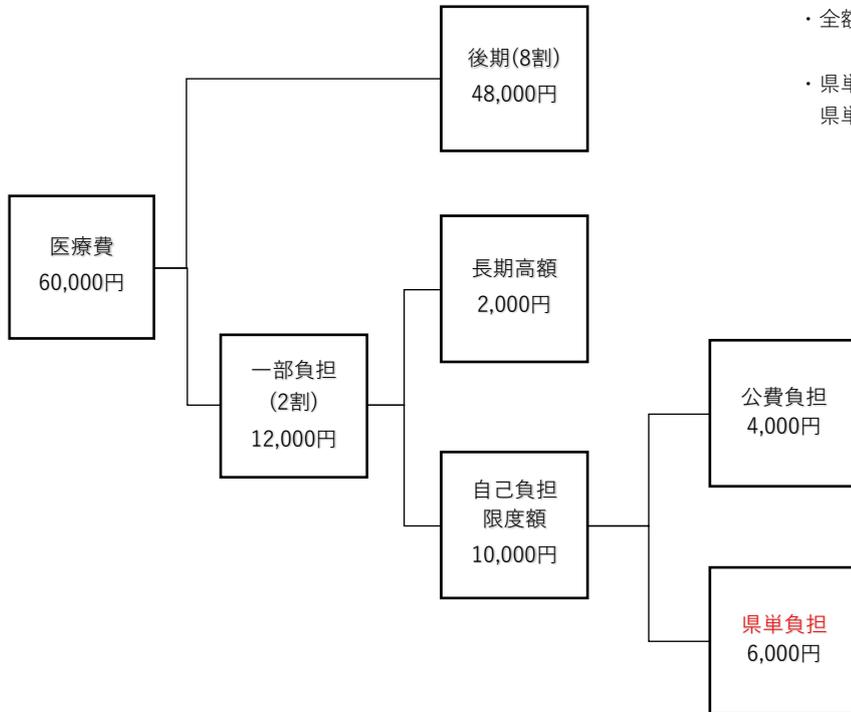
保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No14+81

マル長+公費15

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決 定 点	一部負担額 円			
		①	6,000		10,000		
②	6,000		6,000		※ 高額 円	※ 公 点	※ 公 点



- ・全額公費、02長のため、配慮措置適用外
- ・県単81のため、患者負担6,000円を県単で負担する。

1医科	3.後期	3.3併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	8106****	公費②	*****

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

保険医療機関  
の所在地及び  
名称

## 事例No15+81

公費54分点数あり  
(配慮措置対象外の点数)

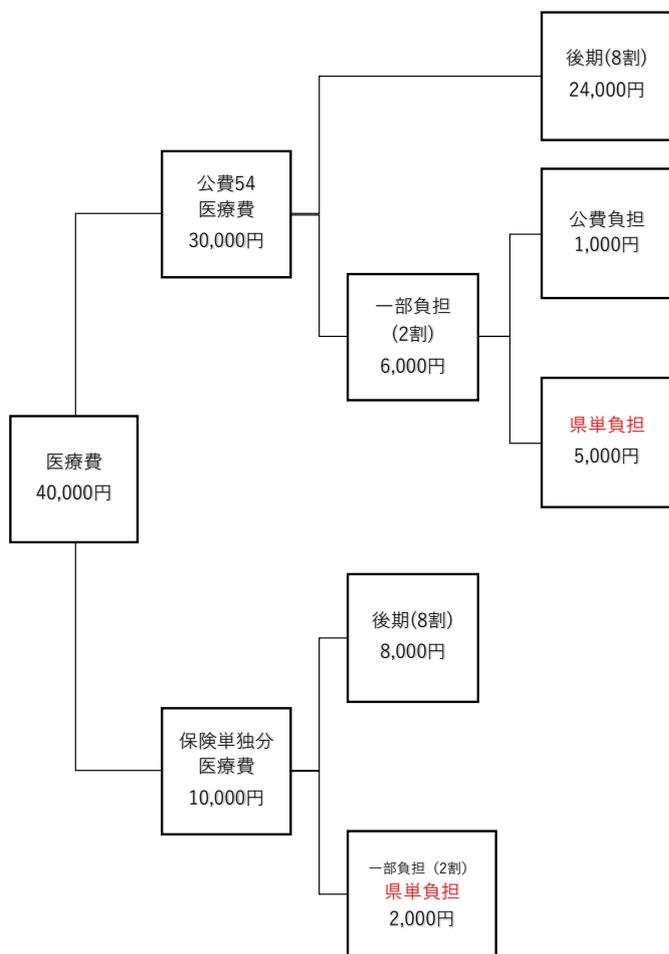
( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	4,000			
	②	3,000		5,000	
		4,000			※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点

・公費①は特定疾病給付対象療養のため、配慮措置適用外。

・保険単独分医療費は配慮措置適用だが、対象点数が30,000円未満のため、配慮措置対象外。

・県単81のため、公費①患者負担額5,000円および保険単独分一部負担（2割）2,000円を県単で負担する。



1医科	3.後期	3.3併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	8106****	公費②	*****
氏名	3 昭 生		特記事項
	職務上の事由		41:区分カ

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

保険医療機関  
の所在地及び  
名称

# 事例No16+81

公費54分点数あり  
(配慮措置対象)

( 床)

(8,000)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	※ 高額 円	※ 公 点	※ 公 点
		①	9,000				
②		4,000		5,000			
		9,000					

・公費①は特定疾病給付対象療養のため、配慮措置適用外。

・保険単独分医療費は配慮措置適用  
6,000円 + (50,000円 - 30,000円) × 0.1 = 8,000円

・自己負担限度額18,000 > 配慮後の限度額8,000円  
→ 保険単独分患者負担額は8,000円

・県単81のため、公費①患者負担額5,000円および  
保険単独分患者負担額8,000円を県単で負担する。



1医科	3.後期	3.3併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	8106****	公費②	*****
氏名	3 昭 生		特記事項
	職務上の事由		41:区分カ

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

保険医療機関の所在地及び名称

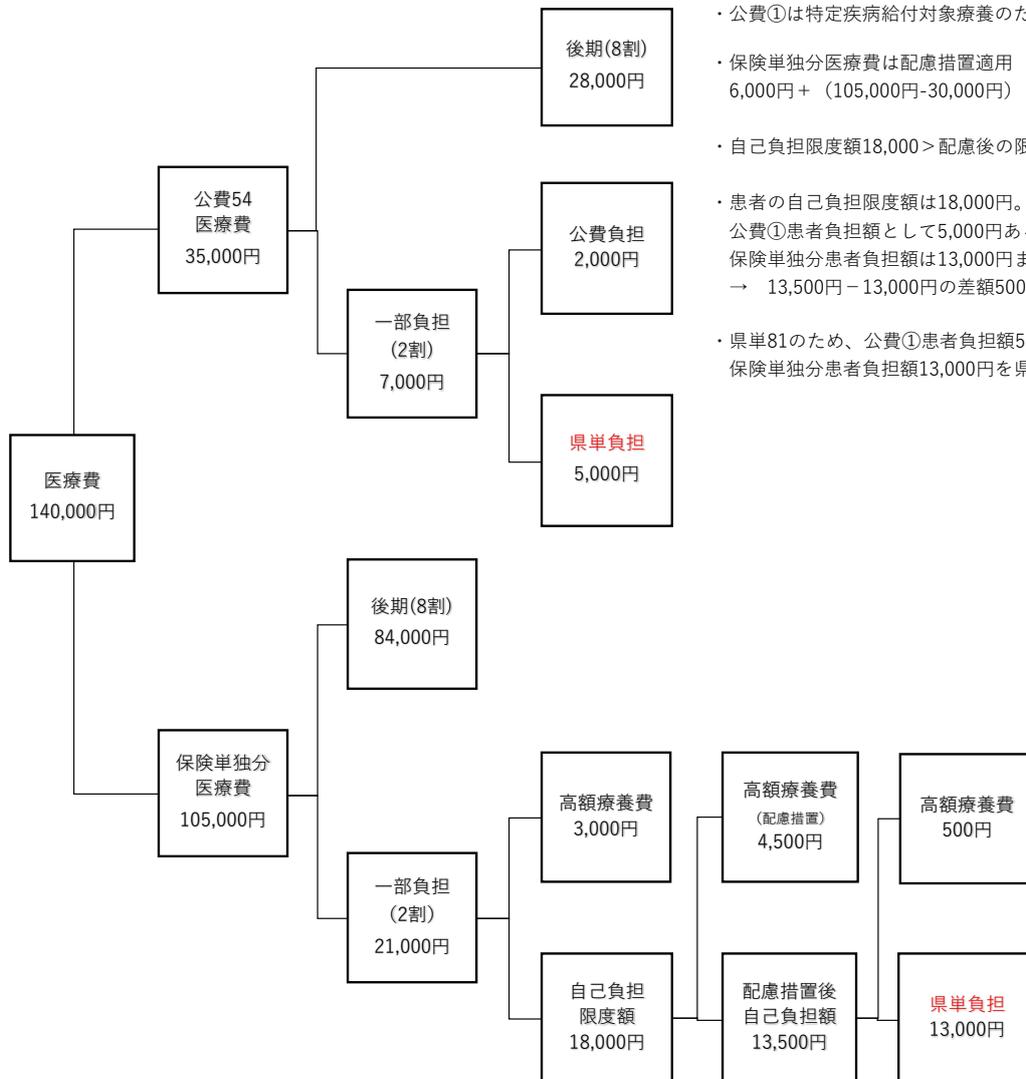
# 事例No17+81

公費54分点数あり  
(配慮措置対象)

( 床)

(7,000)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	14,000		20,000	
	②	3,500		5,000	
		14,000			※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点



- ・公費①は特定疾病給付対象療養のため、配慮措置適用外。
- ・保険単独分医療費は配慮措置適用  
6,000円 + (105,000円 - 30,000円) × 0.1 = 13,500円
- ・自己負担限度額18,000円 > 配慮後の限度額13,500円
- ・患者の自己負担限度額は18,000円。  
公費①患者負担額として5,000円あるため、  
保険単独分患者負担額は13,000円まで。  
→ 13,500円 - 13,000円の差額500円は高額療養費で負担。
- ・県単81のため、公費①患者負担額5,000円および  
保険単独分患者負担額13,000円を県単で負担する。

1医科	3.後期	3.3併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	1006****	公費①	*****
公費②	8106****	公費②	*****
氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

保険医療機関の所在地及び名称

## 事例No18+81

公費10分点数あり  
(配慮措置対象)

( 床)

(12,000)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	14,000		23,000	
	②	6,000		14,000	
		14,000			※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点



- ・ 公費①は特定給付対象療養のため、配慮措置適用外。
- ・ 保険単独分医療費は配慮措置適用  
6,000円 + (80,000円 - 30,000円) × 0.1 = 11,000円
- ・ 自己負担限度額18,000 > 配慮後の限度額11,000円
- ・ 県単81のため、公費①患者負担額3,000円および保険単独分患者負担額11,000円を県単で負担する。

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	3806****	公費②	*****
氏名	3 昭 生		特記事項 41:区分カ
職務上の事由			

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

保険医療機関  
の所在地及び  
名称

## 事例No19+81

公費54、公費38点数あり  
(配慮措置対象)

( 床)

(8,000)  
(7,000)

※県単番号等は摘要欄に記載

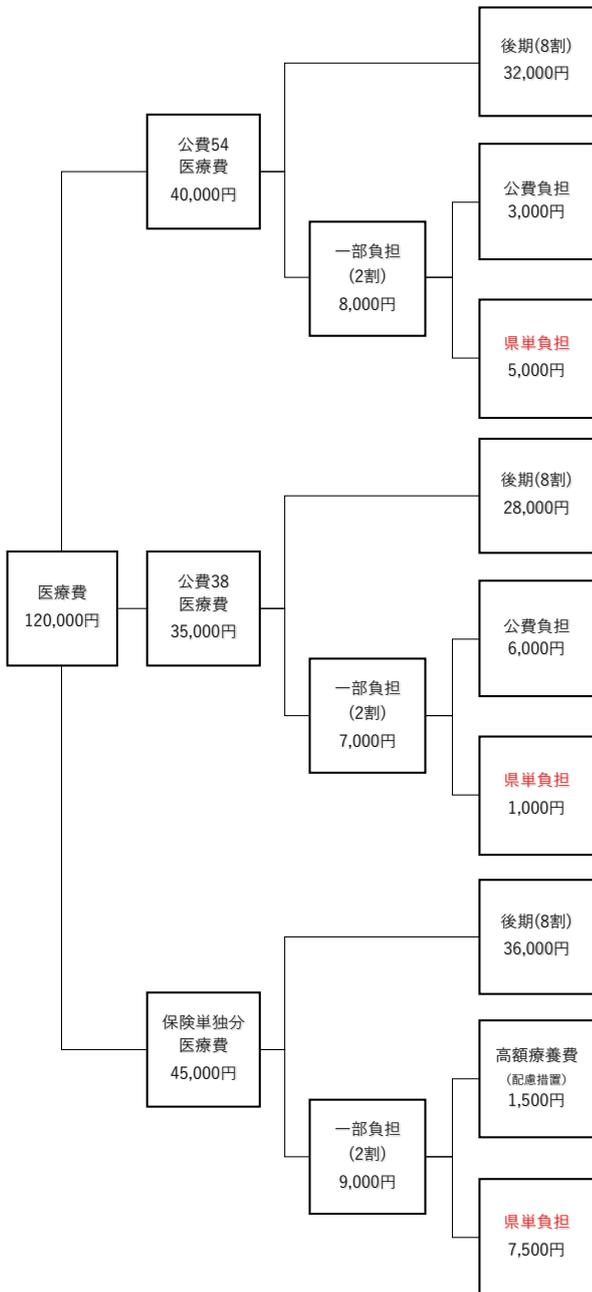
県単負担者番号 : 8106\*\*\*\*

県単受給者番号 : \*\*\*\*\*

県単日数 : \*日

県単点数 : 12,000点

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担額 円	※高額	※公点	※公点
		12,000		22,500			
①		4,000		5,000			
②		3,500		1,000			



・公費①、②は特定給付対象療養等のため、配慮措置適用外。

・保険単独分医療費は配慮措置適用  
6,000円 + (45,000円 - 30,000円) × 0.1 = 7,500円

・自己負担限度額18,000 > 配慮後の限度額7,500円

・県単81のため、公費①患者負担額5,000円、  
公費②患者負担額1,000円および  
保険単独分患者負担額7,500円を県単で負担する。

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	3806****	公費②	*****
氏名	3 昭 生		特記事項 41:区分カ
職務上の事由			

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

保険医療機関の所在地及び名称

## 事例No20+81

公費54、公費38点分数あり  
(配慮措置対象)

( 床)

(6,400)  
(4,000)

※県単番号等は摘要欄に記載

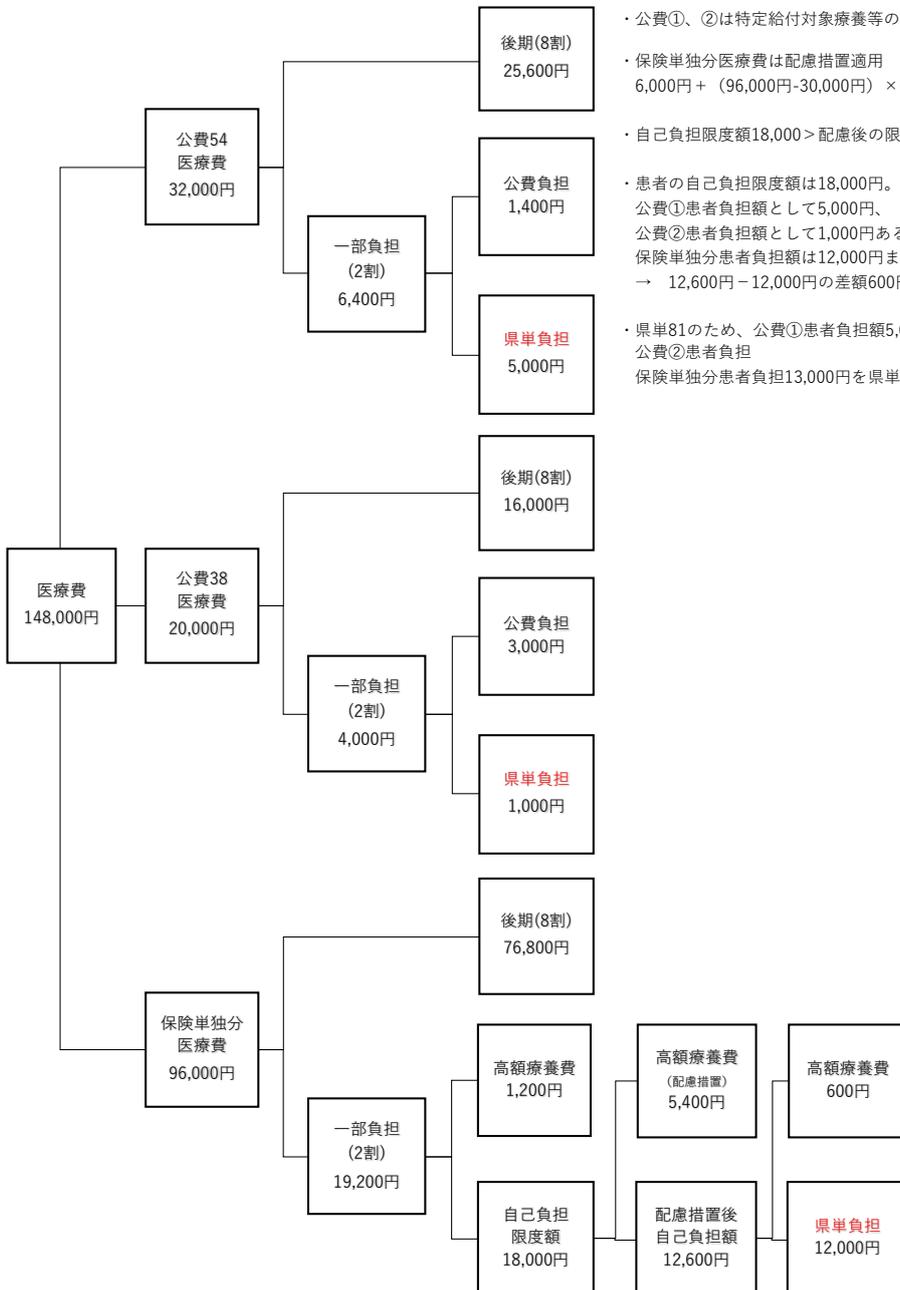
県単負担者番号 : 8106\*\*\*\*

県単受給者番号 : \*\*\*\*\*

県単日数 : \*日

県単点数 : 14,800点

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担額 円	※高額	※公点	※公点
		14,800		22,400			
①		3,200		5,000			
②		2,000		1,000			



- ・公費①、②は特定給付対象療養等のため、配慮措置適用外。
- ・保険単独分医療費は配慮措置適用  
6,000円 + (96,000円 - 30,000円) × 0.1 = 12,600円
- ・自己負担限度額18,000円 > 配慮後の限度額12,600円
- ・患者の自己負担限度額は18,000円。  
公費①患者負担額として5,000円、  
公費②患者負担額として1,000円あるため、  
保険単独分患者負担額は12,000円まで。  
→ 12,600円 - 12,000円の差額600円は高額療養費で負担。
- ・県単81のため、公費①患者負担額5,000円、  
公費②患者負担  
保険単独分患者負担13,000円を県単で負担する。

1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8106****	公費①	*****
公費②		公費②	

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項
			02:長 41:区分カ
職務上の事由			

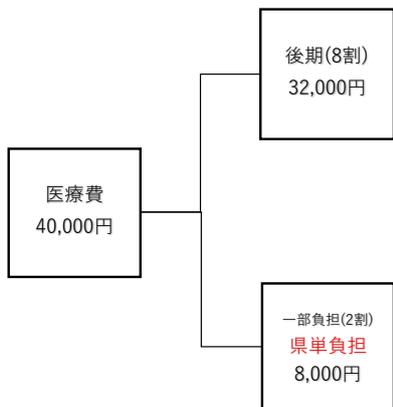
保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No21+81

マル長  
(自己負担額1万円以下)

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	4,000			
	②	4,000			
				※ 高額 円	※ 公 点 ※ 公 点



・2割負担者のため、自己負担額が1万円以下の場合も特記事項に『02:長』を記載。  
(令和4年9月13日厚労省通知より)

・02長のため配慮措置適用外

・県単81のため、患者負担8,000円を県単で負担する。